

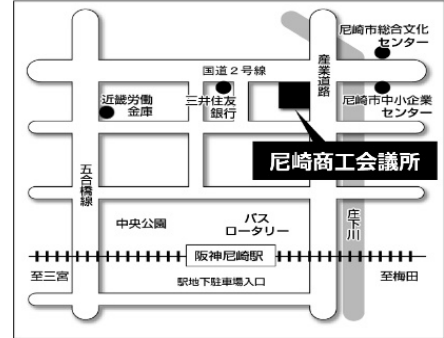
化学物質管理者講習(6時間)(令和7年度)

尼崎労働基準協会HP よりWEB予約できます。

| | | | | | | | |
|------|------------|-----|-----|--------|----|----|----|
| 講習日時 | | 4月 | 5月 | 6月第1回 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 学科 | 9:00~16:50 | | | 26日(木) | | | |
| 講習日時 | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 学科 | 9:00~16:50 | | | | | | |

講習会場

学 科 : 尼崎商工会議所会議室(尼崎市昭通3-96)(バイク駐車禁止)



受講料

| | |
|-------|-------------|
| 会員 | 17,600円(税込) |
| 会員外 | 22,000円(税込) |
| テキスト代 | 1,980円(税込) |

定 員 各回60名

受講資格 令和7年4月以降に化学物質管理者として選任される予定

注意事項

- ①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
1)運転免許証 2)健康保険証 3)マイナンバーカード 4)社員証 5)その他
- ②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。
- ③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
- ④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
- ⑤各受講者の個人情報[※]は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

開催趣旨

本研修は、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、対象物を製造する事業場以外の事業場を対象として、化学物質管理者(安衛則第12条の5)を選任するための研修です。(令和6年4月より選任の義務化)事業者が、自律的な化学物質管理を任せられることができるよう、必要な知識と実務能力を習得しましょう。受講された方には、「化学物質管理者講習(6時間)」の修了証を交付します。

カリキュラム

| 時間割 | 科目・内容 | 時間 |
|---------------|---|--------|
| 9:00 ~ 9:10 | 説明 | |
| 9:10 ~ 9:40 | 関係法令 | 30分 |
| 9:40 ~ 10:10 | 化学物質を原因とする災害発生時の対応 | 30分 |
| 10:10 ~ 10:20 | 休憩 | (10分) |
| 10:20 ~ 11:50 | 化学物質の危険性又は有害性並びに表示等 | 1時間30分 |
| 11:50 ~ 12:40 | 昼食 | (50分) |
| 12:40 ~ 14:40 | 化学物質の危険性又は有害性の調査 | 2時間 |
| 14:40 ~ 14:50 | 休憩 | (10分) |
| 14:50 ~ 16:20 | 化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等 | 1時間30分 |
| 16:20 ~ 16:30 | 休憩 | (10分) |
| 16:30 ~ 16:50 | 効果確認試験、修了証授与 | |
| | 計 | 6時間 |